

第4回幌加内町議会定例会 第1号

令和2年12月10日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ①行事関係報告
 - ②監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育長行政報告
- 4 請願第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願
- 5 同意第14号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰について
- 6 報告第8号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 7 報告第9号 付託案件の審査結果報告について
(議案第63号令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について)
- 8 一般質問
- 9 議案第77号 幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第78号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第79号 地方税法等の一部改正に伴う延滞金の割合等の特例に係る関係条例の整理に関する条例について
- 12 議案第80号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 13 議案第81号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 14 議案第82号 幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正する条例について
- 15 議案第83号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	小野田倫久君
総務課長	村上雅之君
産業課長	中河滋登君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	竹谷浩昌君
会計管理者	蔵前裕幸君
地域振興室長	新江和夫君
教育次長	内山涉君
農業委員会局長	清原吉典君
朱鞠内支所長	三上賢逸君
建設課主幹	高田英樹君
高等学校事務長	山本めぐみ君
税務係長	堀川剛史君
監査委員	菊地勝美君
農業委員会長	鈴木努君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和2年第4回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって1番 中川議員、2番 市村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から12月11日までの2日間をしたいと思っております。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月11日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 2点について報告申し上げます。

まず、主要農作物の販売見込額について、農協資料に基づき申し上げます。水稻については、融雪が早く農作業も順調に進み、生育についても低温により出芽日数はかかりましたが、その後は、気温が高く推移し登熟も良く、大きな風水害がない中、北海道の米の作況指数 106 のとおり収量、品質とも良い出来秋となりました。「そば」についても同様に、5月下旬から6月にかけて好天が続き春作業は順調に進み、8月7日、11日両日、瞬間最大風速 14m以上を記録し、倒伏がありました。軽度であり、平均して10aあたり約 1.54 俵の収量を確保しました。まず水稻であります。作付面積ではうるち米・もち米合わせて前年比 3.3%減の 300.68ha となり、出荷数量は 30,672 俵と反収で 10.2 俵となりました。品質的にもよく全量とはなりません。概ね 1 等米と聞いております。販売見込高は、3億 9600 万円余りと対前年比 5.6%の増であります。畑作について、そばは 53,192 俵、反収は 1.54 俵と平年よりやや良となっております。販売見込高は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり公表に時間を要しており、今日時点で単価、販売額数値未公表であります。その他、現在見込まれているものでは、小麦、青大豆で 974 万円、対前年比 59.1%増であります。野菜につきましても、現在、南瓜 5.17ha の作付けであります。数量を取りまとめ中であり、昨年度の単価 117 円に対し、現在 66 円とマイナス 43.5%となっており、販売額は厳しい状況と見込まれます。畜産関係でも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、固体販売の伸び悩みや生乳数量の落ち込み等により、畜産全体で前年比 18.3%減の 2億 3000 万円余りとなりました。今回は、前述のとおり「そば」をはじめ、馬鈴薯や雑穀等も販売見込み額が未公表のため、農畜産物合計販売見込額については、公表後、適宜ご報告させていただきます。生産者の皆様には、長引く新型コロナウイルス感染症による農業への影響が大変大きい中、不断の営農努力による農産物生産に精励されましたことに、深く感謝と敬意を表すところで。

次に、11月19日に発令となりました「洪水警報」関連について申し上げます。

去る 11月19日 23時7分に、この時期としては異例の「洪水警報」が本町に発令されました。降り始めから警報解除となった翌 20日、20時20分までの累加雨量は、幌加内では 59mm、添牛内では 86mmと、雨量自体は過去に被害をもたらした豪雨と比較してもさほど多くはありませんが、20日の最高気温がプラス 14.6度と異常に上昇し、山に積もっていた積雪がとけ降雨と融雪が相まって発生した事象と推測されます。雨流川の最高水位は、幌加内では 20日の7時に 156.66mとレベル3の避難判断水位に、また、添牛内では 20日 13時に 218.45mと、これ以上水位が上昇すると堤防を越水する計画高水位 (218.5m) にあと 5cmにせまる水位となりました。この状況下、20日、5時20分に災害対策本部を設置したのち、Lアラートや IP 端末等による周知をはじめ、パトロールや情報の収集をし、危険水位に応じ 9時20分に上幌加内から平和まで、11時30分に添牛内地区にレベル3の避難勧告を発令、12時40分には添牛内地区にレベル4の避難勧告指示を発令いたしました。同時に避難所の開設をし、幌加内地区 25名、添牛内地区 1名、朱鞠内地区 2名の、合わせて 28名の方が避難されました。その後 降雨も落ち着き、水位が下がり始めたため、11時40分に幌加内地区の避難勧告解除、14時30分に幌加内、朱鞠内地区の避難準備情報解除とともに避難所を閉鎖、19時30分には添牛内地区の避難指示解除と避難所閉鎖後、20時20分に洪水警報が解除となったため本部職員の待機を解除し、翌 21日 9時に対策本部を解散したところです。被害状況につきましては朱鞠内地区で床下浸水 2戸となり、水が引いた後、職員により消毒をしたところです。その他の被害はなしと報告を受けております。また道路の冠水により、町道 2路線、道

道2路線、国道2路線において時間差はありますが、一時通行止めとなりました。この間、雨竜第2ダムが、最大で20日5:00に毎秒232.6tの放流があり、27日に旭川水力センター所長が来訪し、放流の経過説明をしていただいたところです。結果的には48時間で第1・第2ダムの総流入量3,240万トン、このうち69%の2,230万トンをダムに貯留し、12%の380万トンを風連側に発電放流、雨竜川には19%の630万トンの放流とのことであり、流入量に対し相当のダム貯留効果があったところでありますが、水位が下がる時間が遅くなった一因はあるものと思われます。この結果を踏まえ、国土強靱化で謳われております「流域治水」の促進と、全国的にも定着しつつある「事前放流」を、より円滑にさせていただきたい旨を北海道電力と北海道開発局にも改めてお願いをするとともに、現在調査中の雨竜ダム再生事業について早期着工・完成を要請してまいる所存であります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

○議長（小川雅昭君） 教育長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君） 幌加内高等学校への地域留学推進のための高校魅力化支援事業についてご報告いたします。本事業については先の定例会にて報告させていただきましたが、その後に進展がございましたので報告させていただきます。

地域留学第1期生の第1次募集が10月末に締め切られ、幌加内高等学校には関東圏に住所を有している男子2名、女子2名の合計4名の応募がございました。いずれも10月10日から11日にかけて開催しました地域留学希望者を対象とした学校見学会に保護者と参加していた生徒でございます。その後、幌加内高等学校において受け入れに関する検査等を踏まえまして、応募者4名全員について地域留学を承諾する決定を行い、それぞれの生徒の在籍校に通知をし、本人及び保護者の意思確認を経て4名の生徒が留学確定となりましたのでご報告いたします。今後につきましては、来年2月に在籍校や本人及び保護者と最終意思確認を行い、変更なければ4月から幌加内高等学校の第2学年で1年間の地域留学生生活を始める予定となっており、校長先生をはじめ、諸先生方の協力を頂きながら地域留學生の受け入れ準備に万全を図ってまいりたいと考えております。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで教育行政報告を終わります。

◎日程第4 請願第2号

○議長（小川雅昭君） 日程第4、請願第2号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願についての件を議題といたします。

紹介議員から主旨説明をお願いします。

- 3番（中南裕行君） 議長、3番。
- 議長（小川雅昭君） 3番、中南議員。
- 3番（中南裕行君） （請願第3号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） 請願第2号は会議規則第92条第1項の規定により所管の産建文教常任委員会に付託します。

◎日程第5 同意第14号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、同意第14号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰についての件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

- 総務課長（村上雅之君） 総務課長。
- 議長（小川雅昭君） 総務課長。
- 総務課長（村上雅之君） （同意第14号朗読、記載省略）

町立病院の医師としてはもちろん、多くの公職を歴任し、本町発展に寄与した功績は顕著であり、顕彰したく議会の同意を求めるものであります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） これで質疑を終ります。

本件に対する討論を省略し採決を行います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第14号は原案の通り同意することに決定をいたしました。

◎日程第6 報告第8号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、報告第8号 専決処分報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件に関し、説明員の報告を求めます。

- 総務課長（村上雅之君） 総務課長。
- 議長（小川雅昭君） 総務課長。
- 総務課長（村上雅之君） （報告第8号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については、報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第7 報告第9号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、報告第9号 付託案件の審査結果報告について、議案第63号 令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

- 7番（中村雅義君） 議長、7番。
- 議長（小川雅昭君） 7番、中村委員長。
- 7番（中村雅義君） （報告第7号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

お諮りをいたします。本件については質疑討論を省略し、採決いたします。

議案第63号 令和元年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について、本件に対する委員長報告は認定すべきであります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第63号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第8 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第8、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します2番 市村議員の発言を許します。

- 2番（市村裕一君） 議長、2番。
- 議長（小川雅昭君） 2番、市村議員。
- 3番（市村裕一君）

幌加内町の活性化ビジョンについて質問をします。2点について分けて質問をします。

町長が2期目の町政を担うことになって1年半が経ちました。来年度は折り返しの年となってまいります。その間に人口で申し上げますと、介護人材や子育て世代への積極的な取り組み等によって先に出された人口ビジョン1,385人に対し、10月末の住民基本台帳によると現在の数値で、1,395人と若干、減少をくい止めている形となっているわけではありますが、町の現状、特に市街地地域を見回した時に国道沿いの歯の抜けたような有様は悲惨で、街の顔ともいえる中心部の所が廃墟のまま放置されており、本町に訪れた観光客はもとより、住民も非常に寂しく感じている事と思います。町の建設計画の中で、公営住宅の建て替えや病院跡地の利用、また、高齢者コミュニティーセンターや先の議会で白紙撤回された公民館の改修など、計画が沢山あると思いますが、財政状況の厳しい中で順を追って対応していく事は、大切な事と理解はしていますが、いつまでに、どこの場所にどのような整備計画をもっているのか示さなければ、町民は不安なまま寂びてゆく街並みを傍観するだけの恰好となってしまいます。時代が変わり空いている町有地へ民間賃貸住宅等の建設も限界が来ていると思います。また、町民アンケートなどで町民が一番に望んでいるものの一つがコンビニです。今は停滞をしているコンビニの誘致など、町長の判断による中心も含めた再開発も必要ではないかと思いますが、町長の街並みの整備、活性化ビジョンがあればご提示願います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

人口減少に伴う購買力の低下、そして後継者不足など、負のスパイラルともいえる商店の閉店や取り壊しについては、私も生家は商店を営んでおりましたので、非常に残念で寂しさを感じております。商工業関係につきましては、「商工業振興奨励補助金」を拡充し、既存店の維持・継続や起業、独立、経営継承者に対する支援として、私が町長に就任以降、5年間で24件、補助対象事業費8200万円余りに対し、3880万円の補助金を交付しており、一定の効果があつたものと思われませんが、2020年帝国データバンク調査では北海道内企業において、全国一の72.4%が後継者不足で、小売業では73.7%であるとの報道がありました。これは一市町村の問題ではなく、商工業を取り巻く全国的な構造上の問題でもあり、一朝一夕に解決できるものではないと考えているところです。第7次総合振興計画において、幌加内地区をはじめ、沢山の施設整備計画が予定されており、ストックマネジメントの観点から、既存の中央公民館を複合的な施設として改修計画を進めておりましたが、結果的に費用対効果が見えないことから、先般、白紙にすることを表明した次第です。ある意味仕切り直しといえますが、町民の皆さんの利便性の向上と、後ほど申し上げます交流人口・関係人口の拡大を目指して、沢山の意見に耳を傾けながら、今まで議論してきたことも糧にし、令和3年度中には、「何処に何を整備」するのが望ましいのか、民間のノウハウも取り入れ、私なりのビジョンを描きたいと考えております。「コンビニ」に関しては、これまでも町政懇談会や議会一般質問でも複数回ご意見・ご要望をいただいております。その必要性については、今、住民ニーズの中で最も高いものであると私も十分に認識しております。一方で、既存のホクレン商事幌加内店（株式会社ホクレン商事ホクレンショップ幌加内店）の存続を望む声も強くあり、ホクレン商事が経営努力を重ね運営を維持している中で、私としては従来と同様、「行政としてコンビニのみに肩入れをし、積極的に誘致することはできないもの」と考えております。しかしながら、ホクレン商事と

コンビニの「共存共栄」の可能性があるならば、町民の生活環境の向上に一番良い方法ではないかと考えており、先ほど申し上げたビジョンにも含め、一步踏み込んだ対応が必要な時期であると考えております。新商品の開発につきましては、幌高生と「ほろかない振興公社」とでコラボ商品を開発、販売しており、大変好評を得ているところですし、今後も「更に商品造成をしたい」と意欲を示していただいているところです。また、一般企業向けには、商工業振興奨励補助金でも試作品開発や試験販売への支援も行ってきておりますし、企業の自発的なチャレンジに期待をしているところです。そばの加工施設の増強につきましては、ほろかない振興公社でも農産加工研究センターの増強を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大幅な減収となり、計画を中断せざるを得ない状況となりました。今後、収益の回復状況を見て、早期に増強が図られることを期待しておりますが、収益回復には、数年必要ではないかと推測しているところです。

○2番（市村裕一君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、市村議員。

○2番（市村裕一君） 町長が令和3年度中に町並みのいろんな計画を実施したいと言っておりましたので、そのことに関しては、よろしくお願ひします。コンビニについてですが、確か私が議会に出た直ぐの年に、買い物難民で一般質問をしています。その時も同じ答弁でした。Aコープがあるから、なかなかそうはならない。それから10年近くが経っていて、その時は前町長でしたが、その時は細川町長が課長職でした。同じ答弁をするのは、大体何も考えていない事になると思います。町民が一番望んでいることを行うのが行政サービスなので、その辺の一步進んだ意見もお願いします。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 答弁になるかはわかりませんが、過去の経歴等も若干お話をしたいと思います。スタンス的には、コンビニ誘致、コンビニ経営はある意味経済活動であります。そういった中で、ある程度、採算が取れないと当然、来てもらえることにはならない。既存のホクレン商事等も含めて、果たして経営が成り立つのかどうか。そういったリサーチは、セイコーマートに限らず、ローソン、セブンイレブンの方々、皆さんがしております。一時、水面下の方で行政がホクレン商事と共存共栄を図る中で、何とかできないかと言う事で、私が町長に就任をした直ぐ後に接触を重ねていただきました。その中で、お互いそれぞれ理解を得ながら進んできたのですが、ちょっとしたボタンの掛け違いからトップダウンで、この話がごわさんになった状況もあります。今現在、少し民間ベースで動いているような事も伺っているところです。今現在その状況を見ながら情報を得て、そして、今言われた、共存共栄が可能かどうか。全道の中でも1店舗、ホクレン商事と同じ屋根の下で経営をされている事例があるようです。そういった情報も頂きながら、何とか誘致に向けた形で行政が少し入り込んで、また話を進めたいなど。そういうふうな構想を持っている段階です。

○2番（市村裕一君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、市村議員。

○2番（市村裕一君） 町長から、一步進んだ中で検討をしてみたいとの答弁をもらいましたが、町民はだんだん年老いて、この町から若い者が出ていく、年寄りには病院もないからまた出ていくような形で、やっぱり10年もかけて物事をしていったら、町民がいなくなってしまう。やはり町民の利便性を考えて、町民の事を思って英断してもらわないと。また10年経った後に振り向いた後に何もなかったことになったら、それこそ何のための行政をしていたのかとなってしまうので、答弁は良いですが、お願いしたいと思います。

次の質問をします。任期の中間を向えた町長が、おもいきった舵取りができるのもあと2年となりました。今現状、コロナ禍で町内の農業者、商工業者等全ての人が疲弊しているこの時こそトップとして、大きく生活様式が変わった中で新たな戦略の構築が必要と考えます。例えば、そばの加工施設の増強による新商品の開発や販路の拡大、更には雇用の安定に向けた取組みであるとか、SNSや広告媒体を使った地域情報、町の魅力発信を行い交流人口の増による購買力の強化などがあります。また、ふるさと納税で謳っている朱鞠内湖のイトウの保護や、周辺整備については町の公営住宅や公民館の整備などの町民向けの施設整備とは、まったく別のものとありますので、そちらの対策は観光推進、交流人口増による雇用の場の確保等の立場から特別扱いでスピーディーに取り組まなければ、人口の減少にますます拍車がかかるのではないかと考えますが、町長の所信を伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答します。

コロナ禍により経済活動が大きな転換期を迎え、特にSNS等の活用がますます重要になります。経済活動をされている方々の知恵と工夫を、商品開発や販路拡大なども含め、SNS等を大いに活用し、行政主導というのではなく、行政も一緒になって取り組んでいく、といったスタンスで臨んでまいりたいと存じます。そのSNSの活用は、町の魅力発信に関しても大変有効な手段となっており、本町におきましても高校魅力化コーディネーターの採用により、SNS等を活用した情報発信力は格段に上がり、「地域みらい留学365事業」で首都圏から幌加内高校へ来年度4名の留学生を受け入れることに繋がった大きな要因でもあり、今後は、高校のみならず、町全体の魅力発信についても、積極的に関与をいただくことで考えておりますし、町内そば関連商品のEC（エレクトロニックコマース＝電子商取引）サイトの立ち上げや、地域おこし協力隊などの活用も積極的に行い情報発信力の強化に努めているところです。観光推進や交流人口の増加に関しましても、本年4月からのふるさと納税サイトの増強やPR強化により、11月末現在で2394件、3139万2000円の寄附をいただいております。寄附と同時に寄せられる応援メッセージについても、遠方から多くの方が来町されていることが伺えますし、「ほろかないそば」や朱鞠内湖など、幌加内町の魅力を力強く応援していただいているところです。まさに、地方創生でいわれる「関係人口の増加」につながるものと思っております。更なる体制・PR強化を図り、町内外の民間企業とも連携協力し、人口減少を少しでも食い止めていきたいと考えております。議員各位をはじめ、町民の皆様にもご理解とご協力を賜りたいと存じます。

○2番（市村裕一君） 議長、2番。

○議長（小川雅昭君） 2番、市村議員。

○3番（市村裕一君） 町長にいろいろ内容をお伝えしてもらいました。今、日本全体を見た時に東京一極集中、大阪、名古屋、北海道で言えば札幌と言う事で、コロナで人口の密が多いところほど先行きが見えなくなっている。国の方向性も田舎にフィードバックできるような形を取り入れた事も今、国の方でしているようです。そのことを踏まえながら、政治判断をしながら幌加内の方向性をきちんと見つけて、いろんな商品開発したものを売ったり、又は人を呼んだり、この事を敏感にキャッチしてアンテナを立てて行ってほしいなと思いますので、そういうことをお願いしながら一般質問を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで市村議員の質問を終わります。

次に7番 中村議員の発言を許します。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 細川町政になり2期目の中間地点に入っています。1期目は近々に残された町政課題、特に行政のねじれや選挙区改正の要請、解消に精力的に取り組んできたと思います。2期目に入り、そばの町幌加内として加工部門を底上げすべく加工センターの充実を図るために公社建て替えの計画もありましたが、世界的なコロナ禍の流行における消費の低迷で、頓挫をしたような形となっていますが、今後、幌加内を考えた時、今も過疎化が解消されず打つ手がなかなか見つからないこと、更には今年のコロナ禍により町産業が益々衰弱をしている所ではありますが、今一度、町長の強いリーダーシップを期待するところです。それでは、町の産業振興について1点目として、コロナ禍によるそば振興について伺います。コロナ禍で本町の商工業者をはじめ農業者までがダメージを受けています。しかし、国や道の外出自粛要請を受けたことから、食品のテイクアウトによるステイホームの生活が増え、そばに関しては乾麺を中心とした加工食品の需要が拡大をしていると聞いています。幌加内町はそば祭りをはじめ、高校やそば道場など外に向けた情報発信の可能な素材がいっぱいあるが、残念ながら、それをPRして経済に結び付く戦略がうまく噛み合っていない感じがします。こんな時こそ、行政の大きな指導の下で大きく飛躍する政策が必要と考えます。そばを振興するためのPR戦略をどのように考えているのでしょうか。また、町内には6店のそばを食べられる食堂と9社の製粉業者があり、各自いろいろな特色を出しながら努力をしています。しかし、外出自粛等の影響で飲食店の客足の減少、特に収益率の高い夜の部門に大きく影響がでています。また、そばの加工業者においては、乾麺など売れ筋の商品製造が間に合わなく、入荷の遅れによる影響を受け、売り上げが減少し窮地に立たされていると聞いています。町として更なる支援策が必要と思いますが、町独自の支援策はあるのかお聞かせください。2点目として、朱鞠内湖を中心とした観光資源の発掘と整備についてですが、今年度の朱鞠内湖のキャンプ場の入込がコロナ禍の3密対策の影響により大幅に伸びていると聞いています。一時は湖畔から人が溢れ湖畔の景色を楽しむこともできないほど混雑したとも聞いています。今後もコロナ後の新生活スタイル構築の中でキャンプやアウトドア関連の方々是一定の期間増加すると思いますが、まだまだ朱鞠

内湖は他の地域に比べると環境整備が十分とは言えないと思っています。ふるさと納税でも朱鞠内湖の周辺整備に多額の寄付が集まり、基金等で積立てをしています。需要のあるこの時期に早急な整備と新たな魅力の発掘が必要と思いますが、どのように考えているのか、お聞かせ願います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

ご質問にありますとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が長期にわたり停滞し、町内そば製粉事業者の出荷量も激減し、大きな影響があったところであります。7月の調査では、町内そば粉の出荷量が平均で4割強が落ち込み、このままでは、令和元年産の在庫が残ったままになることを危惧し、町内9つの製粉事業者で構成される製粉組合より、経済対策に関する要望を受けたところであります。国の「持続化給付金」法人200万円、個人100万円に加え、国と連動した形で、町の「持続化給付金特別補助金」60万円に加え、この要望に応えるべく、更に経営の持続が喫緊の課題であることから、「そばの里ほろかない持続化給付金」を7月31日付け専決処分し、総額2344万8000円を各製粉事業者へ給付したところであります。その後も依然として新型コロナウイルスの収束の目途はたっていないことから、国の地域の創意による販売促進事業により、そば粉販売価格の支援を受け、9月には大手企業、12月には町内製粉事業者から各実需者へ販売する消費拡大キャンペーンを実施しているところであります。物販販売では、10月8日～10日の3日間、ラソラ札幌において、幌加内町そば活性化協議会が主体となり、そば関連商品を販売したところ、宣伝効果や巣ごもりの影響もあり3日間で40万円程の売り上げとなりました。購入者からも「ほろかないそば」に対します沢山の応援の言葉をいただき、大変好評を得たと報告をいただいております。PR戦略としましては、新そば祭りや湖水祭り、せいわ温泉ルオントのリニューアルイベントの中止など、そば振興はもとより観光振興においても大きな影響を受けたところであります。この度、北海道の地域づくり総合交付金事業による、「幌加内町そばの里魅力発信事業」の内示を受け、幌加内そばの里大使である「上杉周大」によるPR動画を配信することとして事業を進めているところであり、冬期間の観光客の落込み回復や、コロナ収束後に対応する観光客の入込の増加を目指しております。ご質問の町独自として更なる支援策であります。前述の「製粉組合」の要望にもお応えした処でもあり、新たな支援策は考えておりませんが、長引くコロナの影響は、事業者の方にとって、令和2年度決算にも大きな影響があるものと推測されます。本町として、幌加内そばの産地ブランドを維持するため、今後においても社会情勢の動向を注視し関係団体と連絡を図ってまいりたい所存であります。

朱鞠内湖を中心とした観光資源の発掘と整備について、お答えします。

朱鞠内湖を中心とした観光資源の発掘と整備であります。5月4日に新型コロナウイルス感染症専門会議から提言のあった「新しい生活様式」の実践例の浸透や、アウトドアブームもあり、キャンプ場の入込は増加し、朱鞠内キャンプの入込数は上半期において、令和元年度7,029人に対し、令和2年度12,999人と対前年比185%と、大幅な伸びとなっております。朱鞠内湖キャンプ場では、大自然を堪能し、静かで美しい場所として売り込んでい一方、コインランドリーやコイン

シャワーなど快適性が両立したキャンプ場として利用者からは大変親しまれております。また、ふるさと納税については、朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業として、令和元年度 167 万 8000 円、令和 2 年度 11 月末現在で 606 万 1000 円の寄付をいただき、今年度は昨年を大きく上回っている状況であります。ご質問の朱鞠内湖の環境整備についてですが、平成 22 年より指定管理者であります「シュマリナイ湖ワールドセンター」の意向も充分踏まえたうえで、朱鞠内湖周辺の一体的な整備計画を十分に協議し、進めてまいりたいと考えていますのでご理解願います。

○ 7 番（中村雅義君） 議長、7 番。

○議長（小川雅昭君） 7 番、中村議員。

○ 7 番（中村雅義君） 先程、町長が幌加内のそば業者に関しては一定の補助をしているとの話ですが、市村議員の一般質問でもありましたが、幌加内のそばの加工については皆さんが苦慮している部分であります。実際に乾麺しかないのが実情だと思います。町長が上京する中で、毎回、乾麺を持っていくのもどうかと思われる。その辺の例えばお菓子類であるとか。確かにルオントでお菓子も出してはいますが、やはり幌加内のブランドとしての部分をいち早く作ってもらわないと魅力化と言う部分で落ちていくのではないかと思います。そばに関して業者としては公社が引っ張っていくものとは考えていますが、公社以外の部分、今、何をにおいても中小企業、その中の物が売れなければ一番大きく経費を圧迫するのは事務経費だと思います。国や道、町も幾分か出してはいますが、その部分だけでは当然間に合わないような感じがします。今一度、もう少しおもいきった政策が必要かと、補償が必要かと感じています。まず、そばの PR に関して、日本の中で中心的な役割である、そば祭りはかなり有名となりましたが、その中で下支えとなっている幌加内高校及びそば道場の部分は大きいと思います。そば道場に関しては、生活改善センターをとりあえず壊しますとの話です。あくまでも道場が決まってからの言い方はしていましたが、今後の道場の在り方、どういう形で考えているかもお聞きしたい。幌加内高校では、先程の教育行政報告がありましたが、関東圏から 4 名の生徒が来られるとの事です。その中で、その 4 名が幌加内の魅力を発信してもらうことは一大プロジェクトかと思えます。もし、幌加内がつまらないとなった場合、次の事がなくなるかなと思います。これは相当しめていかないと、町民を巻き込んだ形、高校を巻き込んだ形で行っていかないと、本当に失敗をしてしまう。せっかく良い機会があるので、きちっと使っていただきたいと思えます。SNS の活用、町広報の URL の部分を見るとなかなか発信力がないように感じます。その辺も充実した形で、せっかく東京幌加内会、関西の幌加内会いろいろあるので、郷里を思ってもらう方々は沢山いるので、協力をいただきながら、今一度、町長の政治的な判断をする部分もあると思うし、発信力があると思えます。また、朱鞠内に関しては、整備はかなり進んでおり、いろいろな人に聞くと朱鞠内は評価良く聞いています。しかし、マンネリ化をした形のままでお客が遠のいていく、当然、それより良い形で他も頑張っていくので、そこを今一度。ただ自然だけを売りにするのではなく、もう少し強いこと、例えば今 YouTube などがありますよね。そのような方をお願いをするような、優秀な職員は沢山いますが、やはり外から見た幌加内の発信を進めて頂きたいと思えます。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 思いは私も一緒です。そばに関して言えば古くから、幌加内のそば、玄そばだけではなく、それを加工することによって経済効果が何十倍にもなると申し上げてきましたし、その一つの良い例が、振興公社なり9つある製粉業者ですね。こういった形で加工することによって雇用の場も実際に生まれているところです。かなり外部委託の商品が多いと言う事で、地元にくらぐらい受け皿の効果があるのか。これは調査していませんが、今年はコロナでタイミングが悪かったかもしれませんが1社は設備投資をして、新しい正麺加工品を開発、販売をしているところです。振興公社においても、新築等は一度ストップをしてしまいましたが、私的にはやはり、その中でも商品開発して販売量、こういったものを自立して頂ければありがたいと考えているところです。そば道場についてですが、生活改善センターについては、早めに取り壊しを行いたいと考えています。学童については既に移動をしてもらっております。残っているのは、そば道場であります。先般、お話しをしたとおりにある意味、間貸しをしている状況です。ご質問にありましたとおりに本町のそば発信には大きな役割を担っていただいておりますが、代替の場所は当然確保しつつ移動をして頂く、そういった事で今動いているところでもあります。幌加内高校については、まさに高校生の活動が町の魅力発信に繋がっていると考えています。今日、午後から高校生によります町に対する提言という事で、3年生の皆さんが4班に分かれて各政策の提言をしていただく予定であります。先に資料をいただき一読をさせてもらっていますが、やはり今の若い方は、幌加内町はもっとSNS、これを活用すべきだと。フェイスブック等をもっと活用をして発信をしていくべきだと。などの提言が数多く出されているところです。本当にそのとおりであり、そういった活用、そして高校生の活躍に大いに期待をしたいと考えています。朱鞠内湖ですが、朱鞠内湖の魅力は本当に地元の町政懇談会に入ると、あなた方が一番、朱鞠内湖の魅力をわかっていない。こういったお叱りを受けているところです。本当に外部から見た朱鞠内湖は大変魅力的なものであると考えています。その中で、いかに整備をしていくのか、朱鞠内湖のいわゆる野趣味、そういったものを残しながら、あまり俗化しないで特色のある観光地として発展をしていきたい。そういった中で、NPO法人の方とも協議をしておりますし、NPO法人の方は、本当に素晴らしい人脈を持っています。ワークショップも度々開いており、今月も10日過ぎにワークショップの予定をしていると伺っています。そこに集まる方々は、いろいろな場で日本の中でもトップランナーを走っている素晴らしい方がいっぱい集まっています。そういった意見を聞きながら、整備を進めていきたいと考えていますのでご理解を賜りたいと思います。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 産業振興大きく括り、数えきれないほどあるわけですが、町長から答弁のあった部分、いち早く本当に進めて頂きたいと思います。

次に、防災対策とコロナ禍対策についてですが、1点目、本町の防災対策について伺います。近年想定外の災害が全国各地で増えています。町長の行政報告でもありましたが、過去にないような大雨が降り、河川の上昇により避難指示が出されました。大事に至らなかったわけですが、このように幌加内もいつ何処で災害が起こるかわかりません。その中で十分な対策を構築する必要がある

と思います。先の防災会議や地区町政懇談会等で 1000 年に一度の大雨によるハザードマップの説明がありました。それによると、朱鞠内地区は、ほぼ全域が埋没、幌加内市街地も最高 3 m の水位に達するとのことですが、今回、避難場所の設置に備品等の整備が行われているようですが、そもそも水がつくところに住民を避難することにはならないと思います。今後、ソーシャルディスタンスを考えた避難場所の確保や避難誘導の在り方、町民の安全周知をどう考えているのか、お伺いします。2 点目、コロナ禍対策について伺います。現在、コロナ禍で多くの方々が感染する中、わからないウイルスの恐怖、いつ収束をするのかわからない、この不安に苛まれている現状となっています。IP 端末や各新聞等で相談窓口や連絡先の紹介がされていますが、町民は実際のところ、何をしたら良いのか理解をしておらず、本町で PCR 検査を受ける事が出来ないのか。思い当たる症状が出た時に誰に連絡をしたら良いのか、また、どういう対応をしてくれるのか。最悪の場合、どこの病院に入院、治療をしてくれるのか。町民は不安を抱えている方が多数おります。今一度コロナの疑い、発症があれば、町民にどういう対応をしてもらえるのか、詳しい説明と対応をお聞かせ願います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答します。

ご指摘のとおりここ最近では、未曾有の災害が多発しており、想定外という事は無いように各防災計画も策定の見直しを行ってきております。更に 2 月からのコロナウイルスによる 3 密を避けた行動が求められている中で、避難所においてもソーシャルディスタンスの確保が必要とされ、段ボールベットやパーテーションなどの備品の購入もさせていただきました。従来の避難場所では人との距離の関係から人数が縮小されたり、発熱症状がある、ない等の状況によった個別の受け入れ態勢整備も必要となり、先般、職員による、発熱の症状のある避難者を想定とした避難訓練を実施したところであります。避難場所については既存の避難場所に対応が出来ないような場合を想定して、朱鞠内で言えば「ふれあいの家まどか」や「レークハウス」、場合によっては政和温泉施設など新たな避難所の増設も検討してまいりたいと考えております。また、避難誘導の在り方等につきましては、各自治区長などと住民の避難に係る送迎方法などを協議し、早急に体制を整備するべく進めております。住民への周知の方法については IP 告知や広報車などをはじめ、ほろみんナビ等携帯端末を利用できるようにするなど拡充する方向で整備をしております。また、各説明会でも申し上げておりますが、有事の際には指定した避難場所にこだわらず、災害の状況によっては自宅の 2 階へ垂直避難でありますとか、地区全域にまたがるような大きな災害時には町外の知人等を頼るなど「分散避難」をしていただくように説明をさせていただいております。更に、この度の 1000 年に一度のハザードマップの活用等につきましては、各自治区や町内会単位、職場や集会などへ出向いて避難訓練を行う計画もしており、住民の皆さまには日頃からの防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

次に、コロナの関係です、2 月に対策本部を設置以来、これまで、町より全戸配布や IP 告知端末等で新型コロナウイルス感染症に関する情報を住民の皆さんへお知らせしているところでありますが、もし、発熱や体調不良が生じた場合には、まずは幌加内診療所、朱鞠内診療所へ電話でご

相談をしていただき、医師の指示を受けていただきたいと思います。また、夜間、休日など診療時間以外につきましては、北海道が設置しております 24 時間相談窓口の「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」へ電話でご相談していただくこととなっております。これからの季節は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスが並走することとなります。両者に適切に対応するため、発熱等の症状が生じた場合には、早めにご相談していただきますようお願いいたします。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 災害対策に関すれば、中央部ばかりではなくて、自宅の2階は私には理解ができないのですが、分散型を考えていると言う事ですが当然、分散型に入りますが幌加内でも災害に入らない地域、自治区の会館などがありますよね。その中に、協力依頼をするなり、例えば緊急用の資材を置くなり、そういうような物が必要と考えますが、その部分をお聞きしたい。また、職員の中では避難訓練をしているとのことですが、実際にこれだけ高齢化が進んでいる幌加内の町で、職員だけではまず対応ができないと思います。その中で、第一に考えられることは消防団だと思ったりしていますが、その他、ボランティアを強く募り、どの様な形で行っていくのかも町としては明確に必要なかと思っています。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答をします。

今言われた、分散型避難。これはとにかく安全な所に逃げて頂きたいとの事です。町が今、指定をして備蓄をしています。そういった所に避難をした場合には、当然、備蓄、食料品、水等、移動をしていかなければならないと考えています。また、避難訓練は今年も住民の方と一緒に避難訓練を行おうと思った矢先に、コロナ騒ぎとなってしまい、とりあえず職員の中でのみ訓練をさせてもらおうという事でスタートをしています。またコロナが落ち着いた段階で、住民のみなさん、あるいは私どもも経験をしましたが老人クラブの会合等にお邪魔をして、そこで机上訓練等も実施したいと思っています。ボランティアについては、いろいろお願いをしていますし、特に今回の洪水の避難勧告もそうありますが、いわゆる災害弱者ですね。これは毎年、自治区長さんをお願いをして報告を頂いております。そのリストに載った方については、避難支援者にまずは連絡をして、災害弱者を先に避難してもらおう。そういった対応もしていますので、この辺の連絡網もしっかりしながら対応をしてもらいたいと思っています。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村議員。

○7番（中村雅義君） 町としては、やるべきことはやっている部分の中で、質問とは変わってしまう部分がありますが、産業振興の部分を含めたりいろいろ計画、企画を練ったりする中で、お願いですが、職員を派遣する、勉強する機会を多く作っていただきたいと思いますし、外からの職員を受け入れるには、そういう交流的なものは今後、考えて頂いて2期目の中の一つの政策として頑張っ

て頂きたいと思います。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中村議員の質問を終わります。

次に5番 稲見議員の発言を許します。

○5番（稲見隆浩君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、稲見議員。

○5番（稲見隆浩君） 中央公民館改修等の今後のスケジュールについて、伺います。

9月の第3回町議会定例会において町長の行政報告で中央公民館の改修を白紙撤回し、病院の跡地や空洞化する市街地を含め町民が求める新しいプランを提案するとの事でした。中央公民館改修については、まだ具体的なものは出来てはいないと思いますが、11月20日の避難場所に中央公民館を使用する等、災害の際は重要な施設になると思います。中央公民館が耐震改修だけで終わらずのか、新たなプランで建て替えるのかわかりませんが、ある程度のスケジュールを決めておかないと話が進んでいかないとされます。今後どのような計画で進めていこうとしているのか伺います。

○教育長（小野田倫久君） 教育長。

○議長（小川雅昭君） 教育長。

○教育長（小野田倫久君） お答えします。

今ほど、稲見議員からの質問にありまして、中央公民館の改修計画につきましては耐震化の問題から始まり、町民の利活用向上や防災機能の強化の面などから長い時間をかけて検討や協議を進めてまいりましたが、先の第3回定例会での町長からの行政報告のとおり、費用面や当初目指していた町民の方に喜ばれる施設に果たしてなるのかとの観点から一度白紙撤回とさせていただいたところです。今後の中央公民館の改修につきましては、町民の皆さんが安心して利用できるよう必要最低限の措置として耐震化工事のみを行うこととし、令和3年度に実施設計、令和4年度に耐震改修工事を行ない、中央公民館として今までと同様の運営を行っていく考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○5番（稲見隆浩君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、稲見議員。

○5番（稲見隆浩君） 何もつけない、改修だけで終わらすとの事でしたが、本当にここの使われていない施設はどうするのか、一切考えないで、そのまま終わらすという事で良いですか。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

本当に長い時間をかけて職員にも検討をしてもらったところですが、事業費が相当数かかる。あるいは私が描いていたイメージとはかなりかけ離れてきた改修になったという事で、ここは一度白紙に戻したいと、残念ながら表明をさせていただきました。関係各位にはお詫びを申し上げます。今

ほど、ご質問がありまして、教育長より耐震工事のみという事で、お答をさせてもらいましたが、これは今現在、そういう構想でありまして、先に市村議員からビジョン計画の中で新しいプランを策定していく。その中に、いろんな要素を入れて検討をしていく中で、ここをどうするのかという事も含まさるとは思いますが、私は、ここはこれ以上余計な経費をかけて、いわゆるコンパクトにまとまるような施設をまた分散するような結果には、なかなかならないのではないかと考えています。大きなビジョンの中には中央公民館の位置付けの要素は考えていきたいと考えています。

○5番（稲見隆浩君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで稲見議員の質問を終わります。

次に1番 中川議員の発言を許します。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてPCR検査の拡充をという事で、伺います。道内では、新型コロナの感染拡大が止まらない状況が続いています。第2波では札幌中心、若年層中心といわれてきたが、今回の第3波では、札幌圏はもちろんであるが全道各地に感染が拡大し、しかも若年層だけでなく高齢者も含む、各年齢階層に感染が広がっている実態があります。上川管内を見ても、旭川は本当に厳しい状況にあるし、旭川以外の各地域でもじわりと感染が拡大していることを実感しています。幸い本町においては感染者が確認されていないと聞いていますが、今回の感染拡大の特徴として新たな感染が確認された場合でも無症状とか、軽症という方が非常に多いと聞いています。知らぬ間に感染し、また誰かに感染させているという事も考えられ、本町においても、いつ感染者が出てもおかしくない状況にあると思います。こうした第3波の到来を受けて、厚生労働省は次のような事務連絡を出しています。11月16日の各都道府県や保健所設置市に出しているものですが、「医療機関、高齢者施設等の検査について」という事で、大事な部分のみを読み上げます。「特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、医療機関、高齢者施設等の入院、入所者は重症化リスクが高いことから施設内感染対策の強化が重要となります。こうした観点から感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、その機関、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院、入所者全員を対象にいわば一斉、定期的な検査の実施を行うようお願いしたい。」というような事務連絡が各都道府県あるいは、ここだと旭川だと思いますが、保健所設置市に出されています。こうした状況をふまえると、感染拡大を防止する立場から、本町においても特に重症化リスクの高い方がいる高齢者施設や診療所などで働く職員、さらにはクラスター発生の確立が高いと思われる保育所、各学校、役場で働く職員の皆さんに対して一斉に、定期的にPCR検査を行うようにするなどの検査体制の拡充が必要ではないかと思えます。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

検査体制について私自身は2月にコロナ禍が発生をした時に、検査をする事が一番町民の安心につながるのではないかと、上川総合振興局や、あるいは町民が簡単に検査を受けられないかなど、首町さん方が集まった中で、例えば、士別市長や名寄市長などにそういった事は出来ないでしょうかと訊ねてきたところです。例えば、高校生が休み期間中に実家に戻って、また幌加内に戻ってくる、そうした場合、高校生は少し戻ってきたときに2週間ぐらいあまり外に出ないようにするのも可哀そうなので、そういったものも検査ができないのか。こういった事も元に森崎診療所長とも相談をさせてもらっていただきました。そういった事を元に、お答します。

今現在の本町のPCR検査の実施体制についてであります。先般、10月26日付けで幌加内診療所と北海道との間で「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の委託契約」を締結し、行政検査としてPCR検査を実施できる医療機関となったところであります。この行政検査は、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると医師が判断し、PCR検査を実施した場合に行政検査の対象となるもので、その検査費用については、保険適用となり、受診者の自己負担分については、別途、公費で負担されることとなっております。このように行政検査の実施体制については、現在、整っている状況にあります。中川議員ご質問の、重症化リスクの高い方が居る高齢者施設や診療所、また、保育所、学校などで働く方々に対する検査については、保険適用外の自費による検査となる訳であります。こちらの検査については、現状の幌加内診療所の医療体制で、通常の診療を行いながら実施するには、経費の面だけではなく、医療スタッフの人員や検査スペースなどの関係もあり、現在のところ、幌加内診療所での行政検査以外の検査の実施は難しいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと存じます。ただ、最近民間における検査体制が拡大しており、去る8日の報道ではソフトバンクの子会社が、北海道医療大学に唾液によるPCR検査場を設け、自治体や法人を対象に、1検体2,000円という安価で、来年2月までに1日の処理能力を1,000件とする報道がありました。また、テレビでもコマーシャルされておりますが、自宅で検体キットを購入し、郵送で検査できるクリニック等も多くなっております。個人対応は難しいと思いますが、職域単位やリスクの高い、あるいは感染症が発生した場合、住民生活に大きく影響があるような対象者には、こういった所を活用することも視野に入れてまいりたいと存じます。いずれに致しましても、各職場はもとより、町民の皆さんには、引き続き、マスク着用、手洗いの励行、健康管理など、感染防止対策の徹底に努めていただきますようお願い申し上げます。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 面的な検査の拡充については、今のところ町の診療所が担うとするのであれば、かなり一般診療との兼ね合いで難しいとの答弁だったと思います。問題は、検体採取をどのような方法で安全に行うのかという事だろうと思います。今言われた、その辺がネックとなるので面的な検査は厳しいという事だったと思います。これに関して厚生省のいろんな指針が出ていますが、9月30日に出た、検査体制の拡充に向けた指針の中では、「積極的な検査を受けるようお願いをしたい。こうした検査のために地域に出張をして検査をする場合には、臨時の検査場を設けるほか検体採取を行うことができる車両を派遣する方法も重要である。なお、地域の関係者から感染

対策等にかかる相談に応じられるような体制を保健所と確保することが望ましい。また、高齢者施設等の入居者は移動が困難な場合もあり、施設や居室内での検体採取を行う事も想定されることから、必要に応じて出張方式で検体採取等を行う等の検査実施の体制づくりも検討していただきたい。」主にこれは保健所が行いなさいとっているものと思われませんが、町長での答弁でもありましたが、全部自力で、町名で行うとしたら困難な面はあると思います。だからと言ってそれだけで手をこまねいていて良いのかという思いはあります。今述べたような、保健所なり、他の医療機関、あるいは民間の力を借りながらでも最低限、高齢者施設や診療所に勤務をする職員の皆さんに対しては、一斉の定期的な健診を行うべきだと思います。今、保健所に相談をしたら旭川は大変な状況なので、それどころではないという面もあるかもしれませんが、これ以上の拡大を防ぐ面から、そういった方法で高齢者施設なり医療機関の職員、入所者の定期的あるいは一斉の検査を行えるような方法を、もう少し模索してほしいと思います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

先程の答弁の中で、今の診療所のことを話した中で現行のスタッフまた医療体制の中では、そういった無症状化の方が一斉あるいは、定期的に検査をすることは難しいといった事です。私自身、検査は非常に大切だと思いますし、それが安全、安心につながるのではないかとの思いは持っています。保健福祉課との話しの中で、例えば保健師を活用して検体が取れなのかなど打ち合わせを行っているところです。私としては、少し民間の安価なものを視野に入れながら、定期的にある程度、職域単位ですね、そういったものをうまく活用をしながら、契約等をしながら検査ができれば良いなと思っています。ちなみに、本町にあります寿光会、これは法人の規定があるようです。コロナウイルスではなくて、インフルエンザでも同じような措置だと思います。例えば「東京に行って戻ってきたら検査を受けなさい。」これは自費だそうです。それが良いとなれば勤務をしているそうです。いわゆる職域単位で決まっているようなところもあります。そういった例も踏まえて、幌加内町役場はどうするのか、社会福祉協議会はどうするのか、そういったものも関係機関集まって話し合いを持ちたいと思っていますところです。

○1番（中川秀雄君） 終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 27 分

再開 午前 11 時 35 分

◎日程第9 議案第77号

○議長（小川雅昭君） 日程第9、議案第77号 幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例についての件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。

○議長（小川雅昭君） 地域振興室長。

○地域振興室長（新江和夫君） （議案第77号朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、現在、幌加内、旭川間で運行をされているほろみん号の運行に関わる条例となりますが、運行開始当初から一般区分の片道運賃を1,000円として据え置いてきたところです。しかし、令和元年10月の消費税改正に伴い、消費税率が8%から10%へ増額され、大多数の民間バス、タクシー事業者は増税分を運賃へ転換しております。町としては運賃改定については、民間公共交通事業者の運賃改定状況や他の市町村の公共交通運賃の改定動向を注視し、令和3年4月1日の適用に向けて改定作業を進めてきたところです。今回の改定については、当初運賃設定時には、利便性等を重視し消費税相当額を加味せず設定していたことから、消費税相当額の10%分を添加することとし、各運賃をプラス10%の改定率としたところです。この内容については、去る令和2年9月29日開催の第11回地域公共交通会議において、運賃改定案が了承されたことから運賃改定に関わる条例改正案を提案するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。

これから討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから、議案第77号、幌加内町公共交通運送事業条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第78号

○議長（小川雅昭君） 日程第10、議案第78号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第 78 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、令和 2 年 11 月 5 日開催の第 5 回臨時議会において職員の給与に関する条例の一部改正について人事院勧告を加味したうえで実施しております。パートタイム会計年度任用職員については、制度設計時において年度途中における俸給表の改正及び期末手当の支給率の改正を実施しない運用としていることから、令和 3 年度に向けて改正を実施するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 任用職員のボーナスについてですが、例えば正職員の場合だと 6 月の夏期と 12 月の冬期にわかれて、合わせて改正前だと 4.5 ヶ月分、改正をしたので 0.05 ヶ月分減りました。会計任用職員の場合は、夏期はなくて冬期だけの支給だったと思うのですが、その時のボーナスの支給月額は何か月分となるのですか。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） 例年でありますと、130/100 であり 6 月と 12 月を合わせると 2.6 ヶ月分という形になりますが、その部分について、今回、0.05 ヶ月分減らしますので、2.55 ヶ月分という形になります。

○1 番（中川秀雄君） 議長、1 番。

○議長（小川雅昭君） 1 番、中川議員。

○1 番（中川秀雄君） 正職員の場合だと、夏期と冬期と合わせて同じ割合で 4.5 になり、その内、前回では半分の 0.25 を減らすという事になりました。例えば任用職員が 2.6 ヶ月分ボーナスの支給がされているとすれば、率から言えばあわないのではないかと思う点が 1 点あります。また、討論で発言をすれば良いのかもしれませんが、元々、任用職員の給与なりボーナスも少ないわけです。正職員から比べると。その率も私からするとおかしいと思いますし、わずかですがボーナスをこれ以上削減すると言うのは、いかがなものかと正直思います。まず、率の問題について答弁をお願いします。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 率の関係ですが、一般職員は期末勤勉手当となり、会計年度任用職員につ

いては期末手当のみの支給となり、勤勉手当は支給の対象にならない事から職員と差があるのは、ご理解願いたい。しかしながら本町においては、旧臨時職員については、相当改善を重ねてきておりまして、他の町村等からみれば悪くはない報酬規程だったかなと思います。そして、前回ご質問がありましたとおり、今回、会計年度任用職員、年間 2.6 の期末手当があたるわけですが、今、0.05 削減をされましたが、それによって町に約 1,200 万円ほどの持ち出しとなりますので、是非ご理解を賜りたいと思います。

○議長（小川雅昭君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 78 号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 78 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 11 議案第 79 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 11、議案第 79 号 地方税法等の一部改正に伴う延滞金の割合等の特例に係る関係条例の整理に関する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第 79 号朗読、議案資料朗読記載省略）

本件の提案理由について、地方税法等の一部を改正する法律、令和 2 年法律第 5 号に伴い延滞金の割合の見直し等に関する関係条例の文言等を整備するものです。主な改正内容としては、特例基準割合の名称の変更です。今まで特例基準割合と言う名称でありましたが、この部分を延滞金特例基準割合と言うものに変更するものです。関係する条例としては、後方上の収入、徴収に関する条例の一部を改正する条例、幌加内町後期高齢者医療に関する条例、幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例が該当とする条例となっています。併せて、今回、最低限の割合を定める規定の追加として平均貸し付け割合がマイナスとなった場合に、延滞金特殊基準割合等に所与の割合を加算しても、尚、加算した割合が 0.1%未満となる可能性があるために、条項の追加を新たにします。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 79 号 地方税法等の一部改正に伴う延滞金の割合等の特例に係る関係条例の整理に関する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 79 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 12 議案第 80 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 12、議案第 80 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 80 号朗読、議案資料記載省略）

本件の提案理由について、令和 3 年度から適用される個人住民税の給与所得控除及び公的年金控除、これらにおいて基礎控除へ振り替えが行われることが決まっています。これに伴い令和 3 年 1 月 1 日施行の所得税の改正、この改正に伴い給与所得控除及び公的年金控除から基礎控除 1 人あたりになります。この基礎控除へ 10 万円を振り替えることになっています。これにより国民健康保険税の低減判定に用いる基礎控除額の見直しをおこなうものです。低減判定とは、うちの国民健康保険税条例で提示をしている、第 16 条の 7 割軽減、5 割軽減、2 割軽減の事になります。給与所得控除、これが 10 万円の減額となる、その分、基礎控除がプラス 10 万円となります。また、公的年金についても控除が 10 万円減額となり、基礎控除が 10 万円プラスになります。一定の給与所得者 2 名いる世帯については、当該見直し後について軽減措置に該当しにくくなる事から、給与所得等の数から 1 を減じた数、1 名、これに 10 万円を乗じて得た金額を加える軽減判定の基準の見直しを行うものです。現行、本町の国民健康保険税の第 16 条、7 割軽減基準額、基礎控除 33 万円、これを 43 万円に改めて給与所得者の数から 1 を引いたものに 10 万円を準じたものをプラスするものです。5 割軽減基準額、基礎控除 33 万円、これを 43 万円に改めて給与所得者の数から 1 を引いたものに 10 万円を準じたものをプラスするものです。2 割軽減基準額、基礎控除 33 万円、これを 43 万円に改めて給与所得者の数から 1 を引いたものに 10 万円を準じたものをプラスするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 80 号 幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 80 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 13 議案第 81 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 13、議案第 81 号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 81 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、本改正については本年度、解体をした町営住宅の条例、解体分を条例整備するものです。旭団地 3 棟 6 戸、下幌加内団地 1 棟 2 戸、緑ヶ丘団地 7 棟 14 戸これらを本年度解体しています。このことにより、条例の第 3 条別表から削除、整理をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 81 号 幌加内町営住宅管理条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 81 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 14 議案第 82 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 82 号 幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 82 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、平成 8 年度から条例を制定し始めました幌加内町持ち家建設促進事業ですが、時限立法により過去 4 回、内容を見直しし 26 年が経過するところですが、本条例が令和 3 年 3 月 31 日をもって効力が失効することから、内容を見直しし延長したく提案をするものです。主な変更内容は、1 点目、用語の定義の整理として条例第 2 条中の特別住宅の北海道が定める北方型住宅基準を満たし、登録を受けた住宅を削除して、別に規則で定めて北海道が推奨する住宅名称が変更した場合に規則の改正のみですむ事と改めるものです。2 点目、奨励金の額交付時期の第 4 条、奨励金の積算基礎となる課税標準額の割合 15/100 以内を 20/100 以内に改正し交付率を上げ交付限度額となる 400 万円に交付額を近づけるものです。3 点目は 1 点目で説明をした、用語の定義の整理を規則で定めたことから、条例で定める加算額についても合わせて規則で定めるものです。本制度開始以来、106 件の利用実績もありまして今後も住環境の向上と定住促進が図られるよう制度内容をより拡充するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 82 号 幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 82 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 15 議案第 83 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 15、議案第 83 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

- 地域振興室長（新江和夫君） 地域振興室長。
- 議長（小川雅昭君） 地域振興室長。
- 地域振興室長（新江和夫君） （議案第 83 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、本協定は圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が相互に役割分担して連携、協力することにより圏域資源を生かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を目的とする、広域連携の推進を図るため平成 23 年に名寄市、士別市を複眼型の中心地とし 11 町村の構成自治体により定住自立圏形成協定を締結したものです。今回、産業振興圏域生活基盤維持対策の政策の分野において、更なる連携した取り組みを推進するため一部協定内容を追加変更するもので、去る 11 月 6 日に構成する市町村長会議において協議が整いましたので定住自立圏構想推進要綱第 5 の 1、定住自立圏形成協定の定義に基づき議会の議決を求めるものです。

- 議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 83 号 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 83 号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

- 議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

- 議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午後12時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月10日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員